

---

平成25年 第55回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成25年12月20日（金曜日）

---

議事日程（第 4 号）

平成25年12月20日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第 133号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 第 134号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 第 135号議案 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 第 136号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 第 137号議案 平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 第 138号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 第 139号議案 神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第 140号議案 神河町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 8 第 141号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 133号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 第 134号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 第 135号議案 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 第 136号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 第 137号議案 平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 第 138号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 第 139号議案 神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第 140号議案 神河町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 8 第 141号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第 5 号）

日程第9 議員派遣の件

日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

---

出席議員（12名）

1番	小林	和男	7番	赤松	正道
2番	立石	富章	8番	藤森	正晴
3番	高橋	省平	11番	藤原	日順
4番	松山	陽子	12番	成田	政敏
5番	藤原	裕和	13番	山下	皓司
6番	宮永	肇	14番	安部	重助

---

欠席議員（1名）

9番 廣納 良幸

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田 俊一 主査 ————— 楨 良 裕

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名 宗悟	建設課長	藤原 龍馬
副町長	細岡 重義	地籍課長	藤原 靖彦
教育長	澤田 博行	上下水道課長	坂本 康弘
会計管理者兼会計課長	橋本 三千也	健康福祉課長兼地域局長	
総務課長	前田 義人		佐古 正雄
総務課参事兼財政特命参事		病院事務長	細岡 弘之
	太田 俊幸	病院医事課長兼総務課長	
情報センター所長	村岡 悟		浅田 譲二
税務課長	玉田 享	病院総務課副課長	藤原 秀明
住民生活課長	足立 和裕	教育課長	谷口 勝則
地域振興課長	野村 浩平	教育課参事	藤原 良喜
地域振興課参事	小林 一三	代表監査委員	清瀬 茂生

---

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第55回

神河町議会定例会の第4日目の会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、12月6日、初日の定例会において、選任について同意いたしました神河町代表監査委員、清瀬茂生氏にお越しいただいておりますので、ここで就任の挨拶を受けます。

清瀬代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 失礼いたします。ただいま御紹介いただきました、このたび監査委員に就任させていただきます清瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは一言でいいから、議員さんや職員の方に挨拶しろという命令で初めてこの議場に入らせていただきました。挨拶の前に、私この議場に入らせていただきましたん初めてで、ケーブルテレビ等で拝見するよりも全く雰囲気が異なっておりまして、厳粛といいますか、緊張感のある議場の雰囲気を今、体験させていただきました、この緊張感のある場で議員の皆さん、また、職員の皆さんが町の重要課題について議論し、また、その決定をなされて、我々一般町民が恩恵を受けてお世話になっていることにつきまして、改めて敬意を表したいと思えます。お世話になっております。

さて、このたび、町の監査委員という重責を任されたということになりますが、先ほど町長さんから辞令を受け取りました。そして、先日17日の日に、前任者の井上前監査委員さんと、それと立石、議会の監査委員さん、副町長さん立ち会いで事務の引き継ぎを終えさせていただきました。そのときにも申し上げたことなんですが、先日、過日、副町長さん、総務課長さんが私の事務所に来られまして、町の監査委員就任要請がございました。そのときは私も突然のことでもありましたし、私の能力からいって、これはちょっと荷が重過ぎるなということで、それと私ごとになりますが、税理士として30数年、現在も現職で仕事をしておる中で、日々の業務はどうしましても企業会計ということがメインになっております。町の監査といいますと、また、分野の違う公会計という分野になるとは思うんですが、その方面の知識が割かし乏しいということ等をいろいろ勘案しまして就任要請を受けるかどうか、ちゅうちょをしておりましたが、副町長さんからは町の監査というものは計数管理が非常に重要であるということ、また、総務課長さんのほうからは公会計といえども、近年は企業会計に近づきつつあると、そういったる説明を受けて話し合いした結果、過去の私の仕事において得た知識を少しでも役に立つことがあれば貢献すべきではないかということで、就任受諾を決意したところでございます。

いろいろ経過はありましたが、就任を承認させていただきました以上は、浅学非才の身ではありますが、議員の皆様はもちろん、職員の方の御指導を受けながら、また、私も公会計について勉強しながら、自己研さんを積んでこの重責、監査委員の職務を全う

したいと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしく御指導賜りますようお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（安部 重助君） どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 0 5 分休憩

午前 9 時 0 5 分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、同じく選任について同意いたしました細岡副町長、澤田教育長から就任の挨拶の申し出がありましたので、ここで許可いたします。

細岡副町長。

○副町長（細岡 重義君） おはようございます。

このたび副町長に再任していただきました細岡でございます。4年前、副町長に就任後、総務課長を4カ月兼務しながら上司でありました管理職、そして町長とのパイプ役、町民の方々の調整役として、また財政健全化、行財政改革、職員の人材育成等の改善に、また町内、町外、年間700ぐらいの会議、イベント等に積極的に参加し、山名町長の補佐役として、微力でございますが、全力で頑張っております。また、よいことばかりではありません。カドミの問題、収賄問題などあり、あっという間の4年間でございました。

これから引き続き行財政改革、長期総合計画の後期の実施について、また、人口減に対応するため、いろいろ重要な課題がございますが、それに取り組むため、精いっぱい頑張る所存でございます。

兵庫県のまんなかでキラリと光る、人情味あふれる町・神河町、安全・安心の町・神河町を目指し、頑張りますので、皆様の今まで以上の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（安部 重助君） 続きまして、澤田教育長。

○教育長（澤田 博行君） おはようございます。

6日に議会で同意を得て、昨日、教育委員会で引き続き教育長を決定していただきました。

この4年間は教育環境が大きく変わる中、主な取り組みは学校・園の統廃合と新築に向けて、あわせて環境整備に向けて大きな課題でしたが、議員の皆様、それから町民の皆様の御協力で何とか事業を進めることができました。

今後の任期は26年1月1日からですが、引き続き町の教育、夢をひろげ心ふれあうひと・まちづくり、ともに学び、ともに生きる力を育むを目指して、誠心誠意頑張りたいと思いますので、皆様、どうぞよろしく願います。（拍手）

○議長（安部 重助君） 両名の方、しっかりと頑張っていたきたいと思います。  
それでは、日程に入ります。

---

日程第1 第133号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第133号議案、平成25年度神河町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案の審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

成田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（成田 政敏君） 失礼します。総務文教常任委員長、成田でございます。

12月10日、付託を受けとりました平成25年度神河町一般会計補正予算、審議につきまして報告を申し上げます。

お手元に文書1枚添付されておりますが、結果につきましてはお手元の資料とおりでございます。原案可決という結論を出させていただきました。経過につきまして報告、ポイントにつきまして報告を申し上げます。

12月10日9時から12時15分ということでございます。実施させていただきました。出席議員は総務文教常任委員会6名ということでございます。欠席1名ございました。行政は町長以下幹部、管理職全員出席していただいております。

主な質疑につきまして報告をしておきます。まず1点目について、ふるさと納税、3年目に入っておりますが、ふるさと納税制度の実態、進捗状況についてお尋ねがございまして、平成25年度はどのような実態にあるか。職員が趣旨を理解していただいておりますが、積極的にお願いをする状況にないと、実績は上がらないと考えるが、そこで職員に対する啓蒙はどうしておるか、また実績はどうであるかと。3つ目に納税者、寄附者ですね、寄附者へのお礼、また公表についてどうしているかと、こういう点について質問をしたわけでございます。

回答としましては、平成23年度実績は1件に終わっております。24年度が4件、25年度は現在8件と、こういうことでございます。25年度のうち、2件は職員家族から御理解をいただいておりますという報告でございました。

また、県内の他町ではどうですかということなんですが、山陰の香美町というところがございまして、香美町が1、139件、圧倒的な多さなんですが、これはカニと但馬牛を地元特産品として送っていると、当初からですね、こういう報告がございました。その成果であろうと、こういうことでございます。我が町も平成25年度から特産品贈呈を始めているので、今後、期待ができると。これはもうPRということも含めまして、そういうことだと思います。

現在、職員に対する啓蒙はそんなに積極的にはやっていないということでございますが、議論を踏まえまして、今後は個々に当たり啓蒙していきたいということで、副町長、

財政参事のお言葉がございました。

次に、ふるさと納税者の氏名の公表について、してもよいという人は一応調べておるので、広報紙で公表しておりますということでございます。また、町長からお礼も述べておりますと、こういうことでございます。

今後においては、ふるさと納税者の実績、さらに納税者の気持ちが伝わるようにということで、ふるさと納税の理解と、さらに協力が得られるように、広報紙の紙面というものの記事の内容を工夫したいということでございます。これが1点目です。

2番目に、町の魅力を訴えるイベント参加助成金の使途について尋ねました。東京で開催される東京の国際フォーラムで、兵庫県の町村会の主催で開催される町イチ！村イチ！に商工関係の商品の販売をメインにした出展というものをやるんだと。要は町の商品のPRということでございます。

3番目に、商工債4,650万円というものの報告があったんですが、これが実質公債費比率にどの程度の影響を及ぼすのかという質問があったわけでございます。これは合併特例債であるということ、4,650万円の95%が充当率で、うち70%が交付税処置にされると、こういうことでございます。さらに比率の、この実質公債費比率ですね、この比率の計算は償還する金額で計算しますから、率は低いものになりますと、こういうことでございます。ちなみに参考に数字を出していただいたんですが、償還金7,000万円ということで実質公債費比率が1%アップということに該当すると、こういうことでございます。7,000万円が1%に該当すると、こういうことでございます。

次に、時間外手当200万円の追加補正について質問をいたしました。災害等あるいは人事異動による調整、役職等の変更ということなどによりますという説明でございます。時間外手当につきましては、以前から問題にしておるわけでございますが、これはことしの10月から事後承認のやり方は改めて、毎日、管理職が本日の残業はあるのかないのかの確認をまずしますということ、そして翌日に内容と時間を明確に報告していただくという方法を実施しておりますということでございまして、過去の残業の時間外の管理から一歩前進と、こういう状況でございます。

次に、5番目でございます。1月、2月、3月で予定されている補正について、今現在わかっているもので何がありますかという質問をしております。

元氣臨時交付金があると、3,000万円程度ということでございます。事業として何かあれば手を挙げていただきたいと、こういうことでございますので、お伝えをしておきます。

宝くじの助成金が変わりまして、これは1,000万円程度減額になると、こういうことでございます。

6点目でございます。このたび、2億4,000万円もの大きな金額を専決処分したと報告がありました。この件について正したわけでございます。このたびは議会として

も承認はしております。本来、専決処分の範囲は限定されているものでありますと、今回の処置について、その妥当性と考え方を確認したいということで議論をいたしました。

当局からは今回、議長に相談し、また担当委員会で報告するなど、専決を認めていただくように図らってきました。しかし、本会議で指摘いただいているとおり、あのタイミングで専決が必要であったかどうか、反省することも多々ありますと、こういうことでございます。建設重機と災害の関係ですけど、建設重機等、即座に動かなければならないものは認めていただくとして、国、県の査定等のある日程が決まらないものについては、今後、臨時会の要請とか定例会の中でやれるように、あるいはやるように、今後、気をつけてやっていきますと、こういうことで総務課長、副町長の答弁がございました。

次に、7番目に、専決処分の議会との調整の中で、総務課長より議長あるいは委員長に相談してとの発言がその会議であったわけですが、議長、委員長でも個人で予算に関する事、あるいは議決に関する事を決定する権限は持っていないんだと。この認識がないと、今回のような妥当性を疑う専決がされてしまうことにつながるのだということをお互いに再認識しておく必要があるとの発言もありました。このことは地方自治法113条にも、また、議員必携にも出ておりますと、皆で読み直す必要があるということの指摘もございました。これは皆が認識をしておくべき課題であろうということで、あえて報告をさせていただきます。

8番目に、千ヶ峰・三国岳線の500万円補正について解説をとということで質問いたしました。

これは当初の計画は470メートルで、事業費は1億円、これを700メートルにするために、事業費が1億5,000万円、5,000万円の追加と、こういうことになります。神河町はコストの1割負担で500万円になりますと、こういう解説でございます。これは大畑地内の工事で、県が積極的に推進したいという要望に基づいた工事でありまして、こういうことでございます。

9番目、これが最後です。グリーンエコー笠形親水公園整備工事について、親水ということは親と水と書きます。水に親しむと、こういうことの意味です。経営面でプラスになる要素はあるのかという確認もしました。これは災害の復旧、災害に遭っておりますので、これを復旧するという工事なんですけど、あわせて経営面でプラスになる要素はあるかと、こういう質問でございます。

この河川の工事は洪水に強くするという対策、それから、あわせて川におりて階段をつくり、より親水性、要は水に親しむということですね、親水性を高めることを目標にやりますと。以前より親水性はよくなるということで、まあまあ経営面でプラスになる要素はありますと、こういう回答でございます。

その他いろいろとまだありますけども、一応、主な質疑について報告をさせていただきました。

以上の審議を踏まえまして、平成25年度一般会計補正予算（第3号）は、出席者全員賛成で……。

○議長（安部 重助君） 委員長、4号に訂正お願いします。

○総務文教常任委員会委員長（成田 政敏君） 失礼しました。

4号は、原案可決といたしました。申しわけございません。

以上、報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑、特にないようでございます。質疑を終結いたします。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結いたします。

第133号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第133号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第2 第134号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第134号議案、平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第134号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第134号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第3 第135号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第135号議案、平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結いたします。

第135号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第135号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第4 第136号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第136号議案、平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結し、第136号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第136号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第5 第137号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第137号議案、平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

第137号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第137号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第6 第138号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第138号議案、平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第138号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第138号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第7 第139号議案及び第140号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第139号議案、神河町特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件及び第140号議案、神河  
町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の  
件の2議案を一括議題といたします。

事務局、2議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

---

第139号議案 神河町特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件

第140号議案 神河町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件

---

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、第139号議案及び140号議案の提案理由並びに  
内容について一括で御説明申し上げます。

第139号議案につきましては、神河町特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件、第140号議案は、神河町教育長の給与、  
勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

改正の内容は、町長の任期中としておりました町長、副町長、教育長の給料の減額を、  
引き続き平成26年1月1日から3月末まで継続して実施するものでございます。町長  
につきましては、今後の交付税の一本算定による減額等を踏まえ、さらなる財政健全化  
のため及び震災復興財源確保のための交付税減額を受け、職員が給与の減額を実施して  
いる状況から、引き続き給料月額を20%減額するものでございます。また、副町長、  
教育長につきましても、これまで同様に町長の削減状況等を勘案し、それぞれの申し出  
により、副町長の給料月額を15%減額、教育長の給料月額を10%減額することを引  
き続き実施するものです。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

これより2議案に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。

町長の任期中までということであったのが、引き続きということでございます。これは町長の公約の中に前回、1期目のときにそういうことがうたわれる中で実施されたということで、その中で副町長、教育長ともに削減ということでございます。財政健全化に向けてのいう説明はあったわけなんです、町長が公約でうたわれる中で理解できる面もあります。これは社会的にそういう情勢もある中で、それぞれ首長が立候補するたびのマニフェストにうたわれるということなんです、副町長、教育長につきましても、それに便乗しての給料カットかと、そういう中で、財政健全化に向けてはやはり行政とか、そういう政策の中で少しその財源をという形で健全化を向ける仕事をしっかりしていただきたい。そういう中で、今度は引き続きまた給料の減額ということは、私はいかななものかと思えます。

そこで、先ほど副町長、教育長の意気込みの中の話があったわけの中で、副町長におきましても、年間700件余りの行事等に参加をして頑張っておりましたという報告があったわけなんです、かつ、そうであれば、減額やなしに、私はそれだけ頑張ったんですから、また、それ以上に行政で頑張るんだという方向性を私は示してほしかったんですけれど、今回、減額という形の中で、まだ頑張ろうという気持ちというものはもう一つ伝わってこないものがあるんですけれど、どちらかといえば減額されないで、私はもっとそれ以上に頑張りますというような言葉を欲しかったですけど、副町長、教育長、これについてのそういう意気込みの思いはどういう形に思われますか。もう少ししっかりと頑張るんやという、マイナスやなしに頑張るんやという気持ちも含める中で言ってほしいと思えます。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。実際に、今現在も職員が減額体制でおります。そういう中で、町長の下におります私たちもやはり財政健全化のためには減額はやむないというように判断しておりまして、申し出たところでございます。何らそれについて、減額したから仕事を力いっぱいしないということじゃございません。全力で対応していきたいというように思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 続きまして、教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。教育長という職につきまして、大変重責だと思っております。その職につかせていただくということで意気に感じて、これからも感謝して仕事に励みたいと思えます。その上での財政健全化に向けての御協力ということで申し出たところです。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 藤森です。ありがとうございます。力強い言葉を聞いたわけなんですけど、普通、誰もが給料カットということになれば、やるという気はやはり薄れるというのがそれぞれ人間であろうと思いますけど、今の力強い言葉を聞きましたので、そういう意味じゃなしにそれ以上に頑張るんだという意気込みで、ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより各議案ごとに討論、採決をいたします。

まず、第139号議案について討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第139号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第139号議案は、原案のとおり可決しました。

続いて、第140号議案について討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第140号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第140号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第8 第141号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第141号議案、平成25年度神河町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

事務局、議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

---

#### 第141号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第5号）

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第141号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町一般会計補正予算（第5号）でございまして、補正予算（第4号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の要因は、先ほど議決をいただきました町長、副町長、教育長の給与減額と医師の功労表彰をするに当たりまして副賞を贈呈するため、報償費を増額するものでございます。

4ページをお願いいたします。歳出でございます。総務費、一般管理費の給料73万5,000円減額と共済費35万7,000円減額は、町長給料の20%減額、副町長給料の15%減額によるものでございます。当初予算では任期まで給料を減額する予算を組んでおりましたが、減額を延長するため補正をいたします。

続きまして、報償費でございますが、公立神崎総合病院の岩崎副院長は当病院に31年余りの長きにわたり、産婦人科医師として勤務され、地域住民の健康の向上と地域医療としての予防医療、健康医療、里帰り分娩等に取り組まれています。そして、産婦人科医師でありながら、日直業務の外科、内科の診察にも積極的に対応されており、一人勤務医のため家族との旅行など家族サービスもされずに、昼夜を問わず全ての分娩に携わられています。また、分娩におけるリスクによる妊婦様や患者様、その御家族様の不安を和らげるため、話しやすい雰囲気づくりを常に心がけ、信頼関係を保たれています。公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくりに取り組んでいる当町において、この功績は特に顕著であり、副院長を表彰するに当たりまして副賞を贈呈するため、報償費を100万円増額いたします。

次に、財産管理費の財政調整基金積立金34万1,000円増額は、今回補正の剰余分を基金に積み立てるものでございます。

教育費、事務費の給料16万8,000円の減額と共済費8万1,000円の減額は、教育長の給料10%減額によるものでございます。

なお、これらによりまして、歳入歳出予算の総額は変わりません。

以上が提案理由並びに内容でございます。

なお、公立神崎総合病院、岩崎副院長の表彰につきまして、病院事務長から説明を加えさせていただきます。どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） さらに、説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（細岡 弘之君） 病院の細岡でございます。それでは、岩崎先生の御功績について述べさせていただきます。

岩崎先生は30歳の若さで公立神崎総合病院に御着任いただき、以降31年余りの長きにわたり、産婦人科医師として1人で頑張っておられました。その間いつ出産される

かわからない年間200件にも及ぶ分娩を365日、24時間、1人でいつでも対応していただきました。当院では助産師も少ないため、正常な経過をたどる妊婦の経過観察からかかわっていただきました。したがって、入院されたときから分娩を終え、様態が落ちつくまでの長時間付き添われる状態が常でございました。

常勤の小児科医師が不在になった時期も御自分が責任を持って赤ちゃんを診ていただき、また近年、帝王切開がふえる状況になりましたが、外科系の医師の協力を得ながら、不満を言われることもなく、適切に対応していただきました。

産婦人科は休日や夜間の出産も多く大きなリスクを抱えていることから、産婦人科を目指す医師も少なく、また休日、夜間の出産の対応のためには、多くの産婦人科医師がいなければ対応できないのが常識です。30年以上も365日、24時間、1人で取り組まれたことは全国でもほとんど例がございません。全国のどんな医師にお聞きしましても、まさにスーパードクターだと言われます。近年の医師不足も重なり、神崎郡内や朝来市でも産婦人科がなくなっている中で、60歳を過ぎられた現在も1人で頑張り、地域医療を守り続けてくださっています。

これまで30年余りの間に、地域の多くの皆様が御自身や御家族などの出産で岩崎先生と何らかのかかわりがあったことでしょうか。そんな子供たちも今、元気に学校に通っています。神河町では急激な少子化を迎え、その対策が最重要課題となっていますが、その基盤は何といっても産婦人科医師がおられることです。これからも地域のために、一緒に頑張っていたただけることを念願しております。

御自身の健康管理を初め大変な御苦労がある中でも、産婦人科の診療だけでなく、副院長としての職責を全うされているほか、休日、夜間の一次救急診療もこなされています。そして何よりも、患者様や職員に対していつでもこやかに接していただける素晴らしい人格をお持ちでもあります。

今振り返ってみますと、家族旅行はもちろん、御本人の旅行や学会も含めて神戸よりも遠くへは何年も行っていないと、岩崎先生は言われておられます。このように地域医療を守り続けていただいたおかげで、地域住民の皆様も安心して暮らしていただけたんだと思っています。その功績は特筆すべきものであり、岩崎先生、そして支えていただいた御家族の皆様から感謝を申し上げます。

なお、まだ議決はいただいておりませんが、このたびの表彰は病院職員にとりましても、病院のことをしっかり見ていただいているということで、本当に大きな励みになるものでございます。御提案をいただきました町長初め議会議員の皆様方の御理解と御支援、そして、お声をかけていただきました地域住民の皆様にも、公立神崎総合病院の職員を代表しまして心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

以上、どうかよろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。4ページの8節ですか、この報償についてお伺いをいたします。

30年以上にわたり、年中無休で大変神経の要る職務に精励されたいということで、当然その表彰について反対するものではありません。特に、このような勤務をされたことについては、頭が下がる思いであります。しかし、後継者のためにも均衡を害するようなことのないように、また、励みになるような規則または条例というふうなものが整備されていなかったら、公金の支出ですから安易に支出することは監査にも抵触すると思いますので、このあたりの規則等の整備の状況について報告をいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田でございます。条例そのものにつきましては、一般的に広く表彰する規定がございます。その中に町職員に関する項目も整備がされております。今回につきましては、その条例に基づきまして支給を、支給といいますか、表彰させていただくということに対応させていただきます。

本来でしたら詳細に決めまして、例えば勤続年数であるとか、こういった内容であるというふうなことを詳細に決めましてさせていただく手もあるんですけども、今回の状況を見ておりますと、もう細かいことではなくて、今回の功績全般を評価させていただきまして、その条例に基づいて支給をさせていただくというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。今、町長並びに病院事務長からの岩崎先生の功労についてお聞かせ願いました。表彰等あるいは感謝の意については全く異議を申すものではございませんが、まさにスーパードクターということで、今後をこういう先生につきましては、より長く町に貢献していただきたい、このように思います。

したがって、こういう表彰の世界だけでなしに、いかにドクターが働きやすい環境をさらにつくっていくか、ましてや産婦人科というのはもうドクターがだんだんだんだん減ってるという環境でございますので、そういう助産婦を例えばふやしていくとか、そういう対策等も含めまして感謝に報いていくということが大事だと、このように思いますが、その辺についてちょっと考えがありましたら、お願いします。

○議長（安部 重助君） 病院事務長。

○病院事務長（細岡 弘之君） 病院の細岡でございます。やっぱり職場環境、ドクターが頑張って働いていただける環境づくりというのは本当に大事でございます。一つには、岩崎先生も30年以上、ずっと現役はこの病院で勤務していただくというように思っていますが、これほど長く勤務していただいているということ、それからほかの先生方も非常に長く勤務していただいている先生が非常に多い。その理由は、一つは一定の働きやす

い環境はあるのだというふうに思っています。その一番の要因は、まず地域住民の皆さんです。やっぱり地域住民の人が非常に人柄がいいということが最も先生方が長くいていただける要件であります。また、職場が家族的で非常にいいということが2番目にあげられるというように思っています。その辺は非常にありがたいというように思っています。

例えば岩崎先生におかれましては助産師の存在は非常に大きいわけですが、徐々にふやしてきてまして、今3人まで来てますので、今後につきましても、一定の人数まではふやしていきたいということを考えておりますし、助産師も非常に優秀で、現状では非常に先生と協力してやっていただいておりますので、そういう分では岩崎先生も一定の満足はしていただきながら勤務をしていただいているというように思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ほか質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第141号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第141号議案は、可決することに決定しました。

---

#### 日程第9 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定になっております。

お諮りいたします。別紙のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり、議員派遣することに決定されました。

---

#### 日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第10、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について、議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。



お諮りいたします。各常任委員長、議会運営副委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営副委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

---

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これで閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。これをもちまして第55回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前9時54分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は12月6日に開会され、本日までの15日間でした。山名町長2期目に向けて所信表明の後、提案されました案件は災害復旧に係る専決処分、副町長、代表監査委員、教育委員会委員の選任、来年4月から予定されている消費税増税に伴う条例の一部改正、一般会計等補正予算など、町政にとって極めて重要な案件でありました。付託審議をしていただきました総務文教常任委員会の皆様におかれましては、慎重な審議、御苦労さまでした。

公立神崎総合病院副院長、産婦人科の岩崎先生におかれましては、30年余りにわたり、365日、24時間体制でその任務に当たっていただいております。その功績に対して町より感謝状と副賞を贈る旨の補正予算が本日追加提案され、全会一致で可決されました。新年早々に表彰式が挙行される予定になっております。改めてその御労苦に対しまして、感謝の意をあらわします。

全議案につきまして、議員各位並びに執行部の御精励によりまして、適正妥当な結論が得られましたことに感謝を申し上げます。しかし、審議の過程で専決処分をするときには、いかなる理由があってもその重要性を考慮し、慎重に取り組むべきとの指摘もありました。また、越知谷幼稚園の新築においては、繰り越し事業でありながら入札が不調に終わったことは残念の一語に尽きます。しっかりと反省をしていただきたいと思います。

先月11月23日の新聞報道で、中播磨県民局廃止の記事にびっくりしたわけでございます。急遽、神崎郡3町の議長会を開催いたしました。その結果、現状維持、存続の結論を得ました。早速12月13日に県庁へ足を運び、吉本副知事並びに石堂県会議長、

上野県会議員に直接要望書を手渡し、お願いしたところでございます。その結果、皆様も御承知のとおり少し方針が変わり、中播磨県民センターとして残るようでございます。県民局とセンターとの位置づけにやや不安を抱くところがございます。今後の行方に注視したいと思っております。

さて、平成25年もあと10日余りで新年を迎えます。ことしも大雨による甚大な災害に見舞われ、多くの方が被害に遭われました。早期の復旧を願うものであります。これからは冬本番を迎えます。どなた様も体には十分気をつけられまして、元気に新年を迎えていただき、今後も神河町発展のために御尽力賜りますよう祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。本日は御苦労さまでした。

### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第55回神河町議会定例会の閉会に当たり、お礼の御挨拶を申し上げたいと思っております。

12月6日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には本会議並びに委員会を通じて慎重審議いただきました御苦労に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。今期定例会は人事案件、専決処分を初め、各会計補正予算を初め全ての案件につきまして、原案どおり承認、可決いただき、まことにありがとうございました。

執行部といたしまして、今定例会で議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして真摯に受けとめ、より一層の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。

とりわけ、山名町政2期目のスタートに当たりまして、今定例会におきまして、副町長、教育委員、監査委員の選任の同意をいただきました。細岡副町長、澤田教育長とともに、引き続き皆様の信頼と期待に応えるため、「住むならやっぱり神河町」を合い言葉にお年寄りが安心し、子供たちの笑顔があふれる「人権尊重のまち」、「ハートがふれあう住民自治のまち」を目指し、全力で邁進する決意でございます。

ことしを振り返ってみますと、「じぇじぇじぇ」あるいは「お・も・て・な・し」が流行語大賞となり、また富士山が世界文化遺産に、2020年東京オリンピック、パラリンピックが決定、和食がユネスコの無形文化遺産になるなど、世界の中の日本を強く感じた1年でありました。

一方、ことしも全国各地で大雨、そして台風等による災害が多発し、神河町においても越知川中心に土砂災害が発生し、現在、復旧に向けて作業を進めているところでございます。一日も早い災害復旧に努めてまいります。

安倍内閣誕生から1年、大胆な金融、財政、民間投資喚起の経済対策が実施され、また、本年年末には特定秘密保護法案を初めとした安全保障や社会保障と税の一体改革、またTPP交渉など大きな動きがあるわけでございます。とりわけ、来年4月からの消費税率引き上げは、3%から5%に引き上げられた1997年以来17年ぶりというこ

とでございます。また、12月5日、国の補正予算の概算について閣議決定がなされ、次の通常国会に提出されることとなっています。規模は5兆4,654億円であり、神河町といたしましてもしっかりとその内容を見きわめ、町政に反映をしていかなければいけないと考える次第であります。

ことしも残すところ2週間で切りました。先日から寒さが厳しくなっております。議員各位には健康管理十分注意していただきますとともに、ことし1年間の町政運営に対しましての御支援、御協力に心から感謝するとともに、来年におきましても引き続きの御指導を賜りますようお願いを申し上げ、そして皆様とともにすばらしい新年が迎えられますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

午前10時03分

---